

## 令和3年度第3回高齢者介護審議会におけるご意見・ご質問について

資料No.	ご意見・ご質問	回 答
資料 1	資料 1 P4 (3) 権利擁護業務についての表についての①表で、示されている3%は、相談内容別延べ件数9545件に対する比率と思いますが、この比率が示す意味は小さいと思います。むしろ226件に対して46件が何%になるか等の比率を出した方が意味があると思います。	数値の示し方について、検討いたします。
資料 1	②表についても圏域別に%が示されていますが、この算出根拠がわかりません。例えば、三田・三輪南の3.6%はどのように算出されたのでしょうか。この%よりも226件に対して三田・三輪南の137件が何%になるかをしめした方が意味があると思います。	数値の示し方について、検討いたします。
資料 1	地域包括・高齢者支援センターを中心として地域と施設の交流（意見交換・情報共有等）があれば、よいのではないかと思います。利用形態（短期、入所、デイ）の選択肢をもっと知ってもらえると思います。	地域包括・高齢者支援センターと生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員が連携し、施設との協力関係の下での地域のサロンや、いきいき百歳体操などの取り組みを行うことができれば、地域住民と施設（スタッフ）との交流につながると思われまますので、検討してまいります。
資料 2	II 3②「生活支援～」とあるが、住民から期待される生活支援コーディネーターが地域福祉支援員との兼務のため地域に出向く機会が多く福祉支援室を不在にすることが多い現状。地域や個人のニーズに対応するには、人員増等体制の充実が必要と考える。	地域福祉支援員兼生活支援コーディネーター（以下「支援員」といいます。）は、地域において高齢者等を支えるための体制の充実・強化が主な役割ですが、高齢者の困りごとなどの個別の相談に対応していただいているケースもあるかと思われます。個別相談は本来、地域包括・高齢者支援センターが対応するものであり、地域包括・高齢者支援センターについては、担当圏域の高齢者人口に基づき、人員を増員して配置していくことで、支援員が受けた個別相談を適切に引き継ぎ、個別支援を行うよう取り組んでまいります。
資料 2	III 6⑤若年性認知症の方に対する理解促進 NPO法人「いこいの家さんだ」では、若年性認知症の方（Aさん）をボランティアとして受け入れ、畑作や庭整備など、実に生き生きと活動されていたが、サポートをしていたボランティアさんが体調を崩し、1月より受け入れを断念せざるを得なくなった。 若年性認知症のAさんは、就労意欲や能力はあるが、作業にはすぐに飽きがきてしまうので、付きっ切りの見守りが必要となる（特に外仕事） 認知症サポーターなどのご協力を得て、サポートして下さる方がいらっしゃれば、若年性認知症の方を受け入れる企業やNPO法人なども出てくるのでは。 ちなみに「いこいの家さんだ」でもサポートして下さる方がおられれば受け入れ可能です。	今後、認知症サポーター養成講座の開催だけでなく、養成講座受講者のステップアップ講座等を開催することで、地域での外出支援、見守り・声かけ、話し相手などの支援体制の構築につながるよう取り組んでまいります。

資料3	地域密着型サービスのメリットの発信とグループホームの充実を図る必要があると思います。	メリットの発信については、市HPでの発信を中心に検討します。グループホームは、R5年度からの開設を予定し整備中です。来年度に策定する第9期の事業計画においても、グループホームの整備を含めた事業所の整備についてご審議いただけたらと思います。
資料4	三田市認知症支え合いのまちづくり懇話会が設置され、その提言書が出されたこと、拝見してより市民の日常との関りが強く感じられました。介護中であっても気付かないことも多々あり、客観的な視点に立つことの重要性を感じます。	認知症に関する正しい理解を深めるための啓発の取り組みや、家庭で介護されている方への相談支援の取り組みを充実させてまいります。
資料4	認知症について広い年代層に関心を持って頂けるように地域、職場、学校等で取り組める仕組み作り（人材育成も含めて）が必要と思います。	認知症に関する正しい知識と理解を幅広い世代の人に持っていただけるよう啓発を充実させてまいります。
資料6	年号が西暦と元号がまざっているの見難い	申し訳ございません。統一するようにします。